

寺族会報

第28号

発行 平成25年12月
発行者 曹洞宗宮城県宗務所寺族会
仙台市泉区市名坂字櫛町169-4
曹洞宗宮城県宗務所内
電話 022-218-3801



学習会（交流サロン）

ご挨拶

SOJO (相承)

曹洞宗宮城県宗務所寺族会

会長 神 作 喜代乃



“大いなる足音がきこえますか”と題された、大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師六百五

十回大遠忌を知らせる冊子が、お手元におありでしょうか。
“峨山禪師や歴代祖師の遺した偉大な足跡や教えは素よりますが、私たちが伝えるべき未来への足音をも意味します。その足音に耳を澄ますということは、過去に学び、より良き未来を築くことなのです”と記されています。 結成三十周年を迎えた泉寺

族会は、先輩寺族様方の“まごころ”その信仰心を受け継ぎ、次世代へと繋ぐ役割の自覚が大切なことだと思っています。
二年の任期中、理事様と力を合わせ情報発信につとめ、また会員おひとりおひとりのご意見を掬い伝える役を果たしたいと思えます。ご協力をお願い申し上げます。 合掌

感動するといふこと

曹洞宗宮城県宗務所

所長 三宅 良 憲



プリンセス・プリンセスというグループが、一年限りの再結成で被災地支援の活動を展開したことが評価され昨年の紅白歌合戦に出場した。

思えば、多くの芸能人が被災者に元気を与えようとやってきた。このことでどんなにか被災者が慰められたことだ

ろうか。悲しみに沈む被災者にお笑いなどでの外と考えがちであるが、そうではない。笑いや歌を忘れかけていた人々にとって、一時の心のオアシスとなりえたのである。

ほかに感動を呼ぶ歌が、震災がらみで歌われ復興への思いを新たにすると同時に、歌を通して人と人との絆や繋

がりの大切さを呼び起こし感動を与えたのだと思う。当に歌の持つ社会性への回帰が感動を生んだのだと思ふ。さらには、昨年の紅白歌合戦にあったものは、歌を通して故郷への



思いを共感させるものだったからでもある。歌い手と聴衆との間に感応道交が成立した結果と言える。

感動とは強く心が揺すぶられ対象に依りて自己の経験や体験が引き出され自己の社会性を確認することに他ならない。同様のカテゴリーを含む言葉に感銘・感激・感嘆といった言葉がある。多少のニュアンスの違いこそあれ他人の行動を理解し共感し合えるのも、その積み重ねの中で経験が人生を豊かにしていくのだと思う。 大分前の話になるが、児童文学に興味を抱いていたころ、

山形の高畠に「竜の目の涙」や「泣いた赤鬼」の作者浜田広介記念館を訪ねた折、少し足を延し赤湯温泉に一泊し、翌日南陽市の夕鶴の里に立ち寄ったことがある。人口に膾炙した鶴の恩返しの説話を元に木下順二が戯曲化し、山本安英が演じ好評を博した「夕鶴」の記念館である。

瑩山禅師の眠る地を訪ねて



曹洞宗宮城県宗務所寺族会

前会長 清野千代子

われ棲むと那坂の山も

苔のしたきて人ぞ訪い来る
踏み平らし

七月の初め梅雨空を気にしながら、能登の洞光山永光寺の参拝に行きました。

瑩山禅師が御開創されてから七百年の歴史の中で、幾多の盛衰を繰り返しながらも、瑩山禅師の法灯を今に伝えて

舞台で演じる山本安英の写真が展示されているが、その写真を見た時嘗てTVで放映された舞台中継を思い出し、夕鶴の美しさと共にこの芝居が心の故里と呼べるものになっていたことに感動を覚えたものであった。つまり、私の心の内に在った原風景の一つが引き出されたのであった。原

風景は故郷と絡んで人々の営みや共同体としての社会性、すなわち人間としての共同を成立させ意識させる場でもある。復興の柱は共に故郷と云う社会を支え共同すべき場を捨てて故郷を去らねばならなかった人々も、共に支えてきた仲間を失いながらも残らねばならない人にも、困難さを孕む

未来を考えると、共同体としての社会を如何に回復すべきかという点にあるように思う。津波や原発と言った震災が社会に蒙った多くの変化を考える時、単に瓦礫の撤去や除染に問題は留まらない。故郷と言いつ失われた社会共同体を如何に取り戻すかが大事な鍵となる。

石段の上に山門がありました。前回ここを訪れた時より、山内の伽藍や回廊の整備がさらに進んでおられる様子に安堵の気持ちとともに、護持にかかわる方々のご苦労も忍ばせていただきました。

さっそく法堂で、青森県から宮崎県までの梅花講の皆さんと二時間程塔婆供養の法要を行った後回廊を上り伝燈院に参拝しました。伝燈院では、普通私達がお目に掛かるのも難しい、五大祖師様と開山四

哲像をまじかに拝することが出来ました。如浄禅師、道元禅師、懷井禅師、義介禅師、瑩山禅師が在りし日の面影をそのままに奉祀され、そのお側に行くことが出来たことは感激で無上の幸せでした。

瑩山禅師の女性済度の誓願は今の私達にも寄せられて、常に見守り続ける様な眼差しに、安らかな思いを感じました。その後瑩山禅師の墓石前で御詠歌を奉詠し、さらに木立の中の坂上に行くとき五老峯の霊場がありました。

瑩山禅師が霊夢により選んだ地に五大祖師様の遺品を埋納され後世の人々に曹洞宗の流れを伝えて下さった小さな丘ですが、白山より流れる浄水と丘に茂る木々から溢れる法雨を全身に浴びて心満たさ

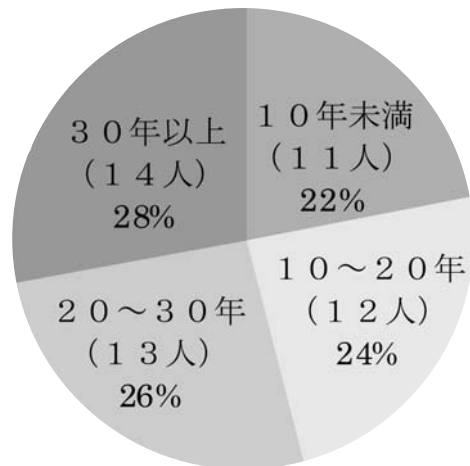
れたお参りでした。翌日総持寺祖院の参拝でも現在本堂建築のため、道元禅師、瑩山禅師、懷井禅師様他の像が一室に安置されて、ここでもすぐお側で焼香することができました。日頃自坊で御祖師様を遙か昔の達磨大師と同じくらいに感じておりましたが、今も変わりなく能登の地で、曹洞宗の行く末を見守り続けて居られる事に改めて気づかされてとても素敵な旅でした。私も寺族会会長の任期二年を終えましたが、はたして会の流れを止めることなく次の役員さんに渡すことが出来たのかと、心もとない感もありますが、ともあれ御祖師様の慈悲の元で宮城県宗務所寺族会がいつまでも活躍なされることを祈念いたします。

“30年後の寺族会を担う寺族さん方の交流サロン”

昭和58年に結成され、30周年を迎えた県寺族会。

多くの寺族様方の並々ならぬ尽力により、脈々と続く活動を絶やさぬようにと願い、比較的寺族生活の浅い寺族様にも参加していただけるような学習会をと考えて、この交流サロンを開催致しました。10人の乳幼児を交えて、78名の参加申込みがありました。またお子様を除く68名のうち、実際に来所された方は61名で、そのうち50名の方々がアンケートに記入して下さいました。(回答率82%)

参加者の僧侶の配偶者となつてからの年数



	10年未満	10～20年	20～30年	30年以上
参加者	11人	12人	13人	14人
寺族得度を 受けている	8人 (73%)	10人 (83%)	13人 (100%)	13人 (93%)
准教師を補任 している	1人 (9%)	5人 (42%)	7人 (54%)	12人 (86%)

比較的早く寺族得度は受けていることがわかります。准教師補任のためには、寺族通信教育を受けなければなりません。今回のような学習会に参加される方は、寺族としての意識をお持ちの方々と思われませんが、このような数値となりました。タイミングを逃さず、受講され、修了後の手続きも忘れないようにしたいものです。

第一回学習会

平成二十五年九月十八日

宗務所において

当日、グループ討論の中で話題になったことや、後日葉書にてお寄せいただいた感想文を掲載致します。どうぞ、寺族の皆様には、今後の課題を見い出し、これからの活動に活かして行けるよう、ご一読願いたいと思います。

自己申告によって

“三十年後には宗務所寺族表彰に該当済みの方々”

“到達するかしないか辺りと、まだまだという方々”

二つのグループに分かれて話し合いを行いました。

少し人数の多い前者の円陣では、寺院の防犯対策のことや、法人の経済問題にも話が進展しました。

後継者の導き方についても真剣な意見が飛び交いました。

布教活動としての諸行事、好ましい住職の呼び方など多岐にわたって話が出ました。

後者の集った場所では十名の乳幼児が動き回ったり、昼寝をしていたりでしたが、和やかに話し合いが行われた様子でした。

後継者育成にも関係するので新婚の寺族さんには出会いから結婚に至るまでのことについて質問が及んだようです。

ここまでの話は、共感し、参考にし、口に出してスツキリ、というところでしょう

か。それも交流サロンの大切な役割だと考えます。

さて、若い寺族さん方のグループで、

“寺族得度を受けたい”

“准教師を補任したい”

“通信教育受講のタイミン

グについて知りたい”

という質問が出て、すでに終了している

寺族さんの体験が語られていま

した。このよ

うな質問や提言が交流

サロンのも



う一つの目的です。

提出いただいたアンケートにも

“もう少し時間をとって資格取得のための講座をお願いします”

“宗旨を寺族がわかりやすく説明するには?”

というものがありません。

次回の学習会には教化主事老師を講師にお招きして、個別の質問にもお答え願う予定です。

今回、ご質問や提言を寄せられた方も、参加されなかった方も、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

初めて県の寺族会に参加致しました。他のご寺族様がどのような事を悩んだり考えたりしているのを知る機会となり良かったです。また日頃、住職がお世話になっている寺院のご寺族様に初めてご挨拶できてうれしく思いました。

(第21教区 大満寺 佐藤 千春)

他の寺族の方とは、なかなかお会いする事がないので、今回の学習会はとても良い機会となりました。

(第21教区 林泉寺 三宅 里美)

21教区から若い寺族さんが参加してくれて大変良かったと思いました。私が聞きたかった事が皆さんと同じだったのには驚きました。寺族という同じ立場で話が出来て良かったです。

(第21教区 興禅寺 渡邊 礼子)

子連れの寺族さんが「うるさくしてすみません。」と恐縮しながら参加していたので、「私もウン年前までは同じように子育てしていたので全然気にしてないわよ。」と言ったら安心したように笑っていました。今回の企画をきっかけに、年代を越え、同じ女性として、寺族として話の出来る場が増えますようお願いしております。

(第21教区 満興寺 時 英津子)

若い方達が参加しやすい寺族会のあり方を皆で話し合い今後の活動に繋げていけたことは望ましいことだったと思います。

(第18教区 金剛寺 小野まき子)

まずはタイトルがすばらしい。着眼点の発想が長期の寺族会の発展に、必ずや実を結ぶものと思われ、今日初めて宗務所に来られた寺族様方、実りの多い会でした。私などはかなり齢を重ねての宗務所でした。感謝です。

(第16教区 松岩寺 小黒澤美津枝)

机がないというだけで、壁がなくなった様な感じがして、皆さんの顔も良く見ることが出来ました。他のお寺さんではどうしているのだろうか?ということが聞きやすいこと、緊張が和らいだ事がとても良かったと思いました。

(第15教区 福田寺 橋 優子)

寺族の皆さんとお会いし、いろいろなご意見をお聞き出来る時間を作って頂いた事に感謝しております。今後も、皆様に「ご指導頂ける場を作って頂ければ幸いです。」

(第15教区 大雄寺 小島 睦美)

講師の方丈様を招いてお話を聞く事も大変為になるものと思いますが、座談会の様な学習会は、気楽に参加でき、とても良かったと思います。若い方も大切です。いつもの寺族会にもこういう場があつていいと思います。

(第14教区 玉秀寺 佐竹 薫)

お寺に居てはわからない、自分と同世代の方々や先輩方の生の声に、とても励まされま



した。研修会とはいっても、型にはまらずに自由なスタイルでしたので、リラックスして話すことが出来たのが良かったです。短い時間というのも参加しやすかったです。

(第13教区 梅溪寺 本田 淳子)

交流会は内容が大変良かったので、もう少し時間を設けてほしかったと思います。寺族の自己紹介は若い寺族さんだけで良かったのでは、と思いました。

(第13教区 多福院 三輪美恵子)

初めて寺族会の行事に参加させて頂き、他の方の体験談やアドバイスなどを聞く事が出来、私にとってとても有意義な時間を過ごす事が出来ました。次回の学習会でまた皆さんのお話を聞いて色々学ばせて頂きたいと思っています。

(第12教区 浄音寺 加藤 美和)

皆さんの意見の中で知らない事もあり大変勉強になりました。ちょっと時間が足りなくてまだまだ教えて頂きたい事がある様でした。私も今から分からない事を勉強しなくてはと思いました。

(第12教区 天星寺 小松 洋子)

とても良い事だと感じました。若い方達が教区を越えて交流し合えるいい機会となればと思います。

(第11教区 功岳寺 関 幸子)

従来の型に捕われることなく、とても新鮮な集いでした。子育てに奮闘しながらも、参加できるのは素晴らしいですね。縁あつて寺族になつたからには、維持し、発展させ、和みある寺族会になるよう、努力し、協力し合い、心強い会になるよう頑張ろう。寺族必携、とても重宝です。

(第10教区 興安寺 熊本むつみ)

はつらつとした若い寺族さんとのサロン良かったです。私達のグループでは檀家さんとの接し方、寺の行事、伽藍について、又、寺族としての老後の寺での生活の話等をしました。皆様の話、参考になりました。

(第9教区 圓通院 花釜 祥子)



初めてのお子さん連れの交流サロンでしたが、多くの方が参加され、和気藹々と過ごせた様で良かったです。時間があっという間に過ぎてしまったようです。次回は、アンケートにそって、ミーティングができたら尚良いと思います。

(第9教区 桂雲寺 花山 弘子)

結婚したばかりで、お寺のことについて分からない事が多いので、他の寺族の方々のお話を聞いて、とても勉強になりました。また機会がありましたら参加させていただきたいと思います。

(第8教区 洞雲寺 田崎 奈菜)

寺族として何の知識も無いまま、初めて寺族会に参加させて頂きました。緊張している私に先輩寺族様から「寺族としての知識よりもまず人(檀家さん)との縁を大切に接すること」という話を頂き安堵しました。これからもよろしく願いいたします。

(第8教区 皆傳寺 天野めぐみ)

たいへん興味深い企画だったと思いました。今回の結果をふまえて、ある程度テーマを設定すると時間短縮できると思います。ディスカッションでは、同県内でありながら、実に様々な地域性や寺の実状があるのだと、改めて感じました。

(第7教区 雲泉寺 坪内 幸子)

研修の際には、2歳になる娘とともに参加させて頂いていただきました。どのような交流会になるのか楽しみにしていたのもつかの間、娘の機嫌が直らず、ほとんど会場の外で過ごすことになってしまいました。また機会があれば参加させて頂きたいと存じます。

(第6教区 西円寺 石籠 裕子)

どうなることかと心配しましたが、グループ分けもうまくいき、それぞれ盛り上がり上げていたように思います。こういう話し合いもとても有意義だと感じました。

(第6教区 喜松院 村上 幸子)

今回初めて参加させて頂けたのは、参加し



やすい環境だったからです。他の寺族の方々にお会いできるよい機会を頂けて、感謝しております。

(第4教区 禅龍寺 氏家 祥子)

今回初めて参加させて頂き、他の寺族の方々とお話する機会を得て、宗務所や寺族会というものをより身近に感じる事が出来ました。これから

は寺族としての自覚を持ち、代々受け継がれてきたお寺を護持していくお手伝いができるよう研鑽していきたいと思えます。

(第4教区 洞林寺 小野 史恵)

若い寺族さんが宗務所の雰囲気やどのような研修が行われているのか、またどんな寺族の先輩方がいるのだろうという事を知る、とても良い機会だったと思います。一方で寺族会位はお子さんと離れ一人の女性として勉強や交流の場として自分にかえられる場所であってもいいかと思いました。

(第4教区 法雲寺 戸田 京子)

小さな孫を連れて若い寺族と一緒に参加しました。いろいろな御寺院様、御寺族様がいらっしやるのがわかったようです。県寺族会というより、教区寺族会で同年代の寺族様方との話も必要なのかと感じました。親世代の話し合いでも、いろいろな御寺院があることがわかりました。

(第4教区 法常寺 氏家 滋子)

子供さんを連れ、若い寺族さんが沢山集まり、色々な話題のグループトーク、普段聞く事のない他のお寺さん、寺族さんの実情も知る事が出来、大変有意義な会でした。

(第4教区 秀麓齋 長澤寿美子)

普段なかなかお会いできない他教区の同世代の御寺族様方とお会いし話す事が出来、大変有意義な時間でした。

(第3教区 東光寺 吉岡 順)

二人の子供を連れての参加で心配しましたが、皆さんが温かく見守ってくれて助かりました。他教区の寺族の方とお話をして教区によってそ



れぞれ工夫して活動していることを知りました。寺族として手探り状態の私にとって先輩寺族の方々のお話は重みがありました。

(第3教区 道安寺 吉田 幸)

私には今年小学一年生、幼稚園年少になった子供がおりますので、今回は私一人で参加させて頂きました。もう少し早くこのような会があったら…とさせて頂きました。今後は是非子供がいても参加しやすい会を企画して頂きたいと思います。

(第3教区 鳳寿寺 鈴木こまき)

初めて宗務所にいらした方や若い寺族さんが沢山集まって、私達が若い時にもこんな集まりがあれば良かったなと思いました。頂戴した「寺族必携」を読み、これから勉強し若い人に伝えていきたいと思いました。

(第3教区 東光寺 吉岡久美子)

交流サロン研修では、世代間の垣根を越えて、いろんなお話を聞く事が出来ました。子育てを終えられた諸先輩方から母親になったばかりの寺族の心配事、そして自分はまだ今真っ最中！環境や世代が違っても皆さん頑張っているのだなあと。翌日からの活力になりました。

(第2教区 輪王寺 日置 智恵)

フリートークと言っても、寺族会の研修会にふさわしいフリートークをすべきなのだろうとは思いますが、急に何かといわれても何を話せば良いかわかりません。ある程度はテーマを決めて頂いた方がありがたいと思います。

(第2教区 洞林寺 吉田 恵)

寺族生活の浅い寺族様方の交流の場、そして未来を繋ぐ場にもなった事でしょう。その様な場を提供してあげるのが、先輩寺族の務めであるとも感じました。今回頂戴しました「寺族必携」、この様な本がもっと早くに手元があれば良かったと…一から勉強し直します。

(第2教区 秀林寺 計良利江子)

県内二十一の教区から様々な世代の寺族の方々が集まり、初対面でしたので、顔合わせが出来て嬉しかったです。私たちのグループでは、通信教育や資格など、泊まりがけの研修の内容を体験者から話を頂き、盛り上がりました。また子育てをしながらお寺の仕事をされている話、

元気な子育てママさんたちに会って話をしてとても励みになりました。

(第1教区 福聚院 伊達 愛)

今回の学習会には一歳の子供を連れて参加させて頂きました。はじめは騒いだりするのはと不安もありましたが、皆様にお声を掛けて頂き、話し合いにも参加することが出来ました。また同世代の寺族様がどのような悩みを抱えているかお話をすることが出来たので、大変貴重な機会となりました。

(第1教区 清涼寺 神作 淑朱)

「あら、よくきたね」また「一緒に参加してね」と声を掛けられていた私。一緒に参加していた息子も中学二年生。今では私が仏様からのおあずかりの子供達と若い寺族さんに同じ言葉をかけておりました。とても温かい交流サロンでした。

(第1教区 明川寺 渡邊 智香)

第一回目の学習会。幼児の泣き声や授乳そして幼児をあやす回りの寺族さんの暖かい声！幅広い年代層の方々が集まれ、懇親会をかねた話し合いも行われ意義深い会でありました。今後提案された事項を基により内容を深めたらと思います。

(第1教区 福聚院 伊達れつ子)

半歩前進！

(第1教区 清涼寺 神作喜代乃)

- 今回、宗務所に初めて来た方が28%いらっしゃいました。現在の宮城県宗務所は平成7年に県内の寺院からの浄財によって建設されたものです。駐車場など課題もあると思われませんが、他の宗務所の多くは管内寺院の一部を使用している状況であり、宮城県宗務所のように独立している宗務所は画期的な環境なのです。
- 曹洞宗宮城県宗務所寺族会会員名簿が各寺院に配布されております。曹洞宗寺族規程、年金規定、宗務所褒賞規程、宗務所寺族会会則、県内教区分布図なども掲載されていますので、ご活用下さい。

第1編 曹洞宗宗憲

第8章 寺族 (寺族)

第32条 本宗の宗旨を信奉し、寺院に在住する僧侶以外の者を「寺族」という。

寺 族 中 央 集 会 報 告

平成二十五年九月十一日〜十二日

大本山 總持寺

〔第六教区 喜松院 村上幸由子〕
 〔第七教区 宝積寺 富沢千由子〕

若い寺族様方のために少々前置きを書かせて頂きます。

「曹洞宗寺族規程」には、寺族の資質向上を図るとともに、寺族相互の連携を密にするため、教区集会、宗務所集会、中央集会の三つの集会を開催することが決められています。私たちはこのことによつて教区や宗務所集会で学び、中央集会には代表者が教区順番で出席することになっていきます。

中央集会の出席者は、その経過等を寺族会に報告することも決まっていますので、ここに二日間の様子を、二人合



作で報告させて頂きます。

中央集会の参加者は百二十六名。開会式では、宗務総長様からご挨拶を頂き、記念撮

影の後研修が始まりました。

基調講演は『これまでの總持寺、これからの總持寺』と題して、講師は布教強化部長山口正章老師。初めに東日本大震災について、總持寺では「忘るまじ東日本大震災」をスローガンに掲げ、毎年祈りの夕べを開催し、平成救世観音像を被災地の方に向けて建立しているというお話がありました。本論に入り、「諸嶽山總持寺」という号の由来、開創後の歴史、度々遭った火災、再建と現在の地への移転、大正から昭和にかけては、教育と社会福祉に力を入れてきたこと、特に女子教育に力を入れてきたのは、瑩山様のお母様の遺言が原点にあることなどお話頂きました。

現在は、曹洞宗の本山として、修行道場として、檀家を持つ寺院として、開かれた禅苑として、と様々な役割を果たしているということで、私達もその雰囲気を感じ取って

きました。

平成二十七年の峨山禪師六五〇回大遠忌、平成三十六年の瑩山禪師七〇〇回大遠忌の奉修のお話もありました。

最後に紫式部の「巡り逢いて見しやそれとも分かぬ間に雲隠れにし夜半の月かな」という和歌が紹介され、一期一会、ご縁を大切に一日一日を尊く生きなさいとお諭を頂きました。

人権学習は、『原発事故〜人権は守られたか』と題して、映像と人権擁護推進本部員百瀬様の解説でした。映像は、

- ①「放射能〜見えない不安」
- ②「三月一二日に何が起きていたのか〜安全神話が崩れる」
- ③「分断〜引き裂かれた現実」
- ④「原発事故〜他人事ではない」の四部構成です。その内容の一部をご紹介します。

福島の子供たちに医療支援活動を続ける鎌田寛医師は、見えない放射線を測定することによって「見える化」し、

比較できるようにして、他県と変わらない数字なら特別視するのは間違いで、温かい手を差し伸べてほしいと語っていました。

次に、事故発生から時系列で当時の様子が映されました。住民の方の、放射性物質が雨や雪に混じって地上に降りる一番危険な時、何も知らされずその雪の中にいた話や、差別にめげず当事者は発信することが大事だという声もありました。

都路町のご住職は、避難者の受け入れ準備中に自分も避難することになったが、窃盗事件が起きたので寺に戻ることを決断し、お参りできない人たちに代わって供養をしながら、悩みの相談にあたってあるということでした。「住職がいるから安心」と檀家さんは言っていました。

また地域は、戻る意思があるかどうかで二つに分断されてしまった。避難した人は一

〇回も転地し、若いお母さんは、将来子供が出身地を隠さなければならぬ時が来るのではないかと心配していました。

最後に、伊達市の辻老師のお話は、現在十六万人の人が家を捨て故郷を捨てていて、婚約解消など様々な差別問題も発生しているが、本当の人權尊重とは人類が平等でなければならぬ、慈しみの心を持って接することが人權尊重の基盤だ、という内容でした。

人權担当の方の解説では、「福島県民差別問題」が定着することだけは避けなければならぬ。皆でこの問題に取り組んでいきたいとのことでした。

原発事故は、他人事ではありませんが、今回初めて分かったことがたくさんありました。この原発事故の実情を、全国の皆さんに知ってもらったのは、大変良かったと思います。講義の後は三回班別会が行

われました。八班に分かれ、「寺院の運営、檀信徒との関わりにおいて、寺族として感じること」、「後継者育成について（寺族としてどう取りくむかなど）」、「寺族会の活動について（現状と今後の方向性、期待について）」の三つ



のテーマで話し合いました。冒頭の自己紹介で、宮城県から出席した者として、震災時の全国からの支援に対しお礼を申し上げました。

一つ目のテーマでは、様々な工夫が紹介され、お寺のほかに福祉関係等の法人を作っているところもありました。二つ目については、お嫁さんお婿さんを探している方々から合コンの要望が出ました。後継者問題では、子供は自由にさせたいという方が何人もいて、檀家さんに後継者がいないことを悩みながら、寺の後継者問題は成り行きに任せるといふ考えに、矛盾を感じてきました。

三つ目については、旅行などいろいろな活動をお聞きしましたが、長野県の方は貸し切りバスで二回も被災地支援に宮城県に來られ、また災害支援の基金百万円を作って備えていて、支援をしたということでした。

全体会でそれぞれの班から話し合いの結果が発表されましたが、納骨用のさらしの袋を、自分で縫って、染めて、刺繍をして檀家さんにあげているという報告がありました。また新幹線で青山俊董老師と会われ楽しいお話を伺った報告もありました。

総評は教学部長の千葉老師。後継者育成については、自由奔放に育ててしまっただけからでは遅い、子どもに対し強くなり、宗門の僧侶として育てなければならぬ。就職しなければならぬ人にはそのための方法も用意してある。合コンについては来年三月に開催する。寺族自身モチベーションを上げることが大事。寺族研修の場は新しいもの考えるのではなく、宗務所集会や中央集会の既存の集会を充実させていく。寺族会に対しては、「同心和合」で、研修会などを広げて今後の資質向上につなげるようにとのお話で

した。

頂いた資料には、禅師様に随行するハワイ参拝ツアーや、太祖堂での音楽会のお知らせもあり、伝統を守りながらも近代化されていることを感じました。

研修会は大変勉強になりました。朝の坐禅、朝のおつとめ、薬石など、身の引き締まる貴重な体験もさせて頂きました。

二日間で学んだことを寺での生活に生かしていかなければならないと思っております。このような機会に恵まれたご縁に感謝し、これから日々精進していくことを心に誓って帰りました。

合掌



鏡花水月

教化主事 中澤金乗



異常気象が続いた今年の夏は「梅雨明け」が八月上旬になりました。仙台七夕を迎えますと、孟蘭盆中も連日、酷暑の日々が続き私たちの体力を奪われる毎日でした。

このような時期を乗り越えますと、清々しい秋の季節になります。

秋と言いますと真っ先に思い出すのは「秋の七草」であります。萩・ススキ・葛・撫子・女郎花・藤袴・桔梗の七種で、遠く高くどこまでも済み切った青空、そして、どこからともなく吹いてくる秋風に揺らめいて、美しい花を咲かせ私たちの心をも慰めてく

れます。また、高い夜空に皓々と輝く「月の光」とともに、聞こえる虫の音も又、私たちの心を清々しい気持ちにしてくれます。

このようなときに、世界で活躍し私たちの尊い「いのち」を守り抜く「お医者さん」の存在を思い出します。

「お医者さん」の名前は脳神経外科医の「福島孝徳」さんです。先生が「神の手を持つ男」と呼ばれるのは先生が確立した「キーホールオペレーション（鍵穴手術）」と呼ばれる手術法にあります。

頭に数ヶ所小さな穴をあけ顕微鏡をのぞき、自分で開発した器具を巧みに使い脳腫瘍の手術をする方法であります。そのお蔭で患者にとって手術の時間も、入院期間も大幅に



短縮されます。

福島先生は現在アメリカに自らクリニックを開業しているほか、アメリカ国内四ヶ所の病院で主に脳腫瘍の手術を行っています。更にはヨーロッパ、アジア各所に向いて執刀し、日本でも毎年五〜六回帰国しわずかな滞在期間で五十件を超える手術を行い多くの患者の「いのち」を救っています。

そして、今ではこの手術方法を広め、後輩の医師育成のために尽力し、多くの尊い「いのち」を救う努力をしています。

先生の今後の活躍とともに健康を維持し多くの患者を救い、医学界の充実発展を祈らずにはられません。

どこまでも遠く高く青い空の広がっている景色を眺めていると思い出すことがあります。

秋の美しい花々が鏡に映る景色や、夜空に煌く月が庭の池に写る姿は、直接手にすることはできませんが美しいものです。

「いのち」もたった一つで大切なものです。そして、私たちの人生は一度きりです。大切にいたしましょう。

自助・共助・公助について

人権主事 辻 文生



この言葉は厚生労働省が地域包括ケアシステムを推進するなかで、このような言葉を使用している。三つの言葉を並べることにより何を言おうとしているのかは、使用する人によりニュアンスが異なるものの、それぞれに気付かされる事が以前に勤務していた施設でありました。

日本の福祉は公助の要請に応え、国の負担と責任において国民のために実施されるべきものと考えられ、福祉国家としていろいろな施策が実施されてきた事は事実であり、地方で観客民主主義、お任せ民主主義と言う表現も使用さ

れ、国民は素人で何もわかりませんと言うスタンスから一歩も踏み出さず、自助、自己責任、自立の考えが薄いのも問題だと指摘されている。NPOが制度化されて、多くの国民が公益活動に参加するようになって来た事は、共助を担う国民に活動の場が提供されたものと言えるだろう。

国は福祉国家と言う方向を否定しないものの、明らかに減速させ、経済活性化へのテコ入れに舵を切った。国が元気になれば、福祉分野も潤うと言う思惑から公助におんぶにだっこではなく、共助、自助に負担を分散させようとしている気がする。

このような思惑から使われ始めた言葉を使用するのは、何か歯がゆい思いを感じるものの、自分らしく生きる、コ



ミュニティの再生と言う方向は伸びて行ってほしいと思う。自分の生き方を国に押し付けられる事を拒否し、自己決定が尊重される社会にしていくなすべきであり、そのような個人を支えるのは公務員ではなく国民が運営するNPOであるべきではないかと思う。

高齢者や障がいのある人々のように経済の本流を支えていない人々が、相対的に軽くみられる社会を何とか軌道修正させるべきである。社会から軽くみられる結果として、自分らしく生きる事をあきらめ、社会に気兼ねしながら生きる事を強いられる事はあってはならない。まず自分ありきであり、自分らしく生きるためにどうするか考えて生活していく。

自助、共助、公助は、昔から各寺院の住職、寺族がそれぞれ檀信徒の人々に指導、助言して来ている。

今度、宗制の寺族規程第二条「寺族は、住職を補佐し」を「住職と伴に」に変更され施行しています。ほっとする場所（寺）ほっとする人（寺族）ほっとする時間（本堂参拝、墓参、境内散歩）。各寺院による権利擁護サイクルの活性化を期待しております。

曹洞宗宮城県宗務所寺族会

結成30周年記念式典・宗務所表彰式・総会

平成25年5月14日 松島一の坊



第16教区より議長選出

今こそ慈悲の心を！

第十六教区 松岩寺寺族 小黒澤 美津枝



意を新たに致しました。

来賓祝辞では、教学部長の千葉省三老師、教化センター統監高橋哲秋老師、青年会副会長北村暁秀師、前会長花釜祥子様よりお祝いの言葉を頂戴致しました。

また、十名の方が宗務所長様より寺族表彰され、永年の寺族としてのお務めに敬服致しました。

やがて第二部では総会が開かれ、先輩から若い寺族様方の参加も多く、前向きで、白熱した数々の建設的な意見が述べられ、充実した有意義な討論が展開されました。

大震災の中、一丸となって寺族会の総指揮を取って下さった清野会長、役員の方々、宗務所の役員諸師の皆様方本当にありがとうございます。その後、新役員の選出、承認がありました。

寺族会の発展のためよろしくお願い致します。総会が時間内に終了せず、その後の研修会の開始が遅れてし

まいりました。研修会講師の渡辺祥文老師はお待ち頂いたにもかかわらず、熱心にお話下さいました。

「決して他人事として思わないで、福島現地を一回でも見てほしい。命の大切さ：被災したからわかるのだ」と、ご老師様の熱きご講演に会場一杯のわれんばかりの拍手が、いつまでもなりやみませんでした。

自坊も東日本大震災で一二〇名以上の檀家の方が命を失いました。私も後一〇分遅かったら、命が危ぶまれました。生かされました。福島の皆様と共に歩みましょう。

今こそ慈悲の心が大切！ 合掌



平成二十五年年度

曹洞宗宮城県宗務所寺族

表彰者名簿

☆昭和十三年一月一日〜昭和十三年十二月三十一日生まれの寺族
☆右記以前生まれの未表彰寺族

教区	寺院名	氏名
6	自照院	錦織悦子
7	智光院	佐藤優子
8	西昌寺	芦原まさ子
8	積雲寺	花山ちゑほ
9	広禅寺	内藤チ工子
11	津龍院	小野寺栄子
15	明耕院	佐藤ヨシエ
16	青龍寺	工藤圭子
17	法泉寺	佐藤正能
21	彌勒寺	石川よう子

(曹洞宗宮城県宗務所褒賞規程第一条第二項該当者)

寺族表彰状をお届けして

第八教区 瑞雲寺寺族 中村 晶子



今年度、当八教区で寺族表彰を受けられた方々は二名でした。ご本人が受けられるに越したことはないのですが、お二方ともに、お体が不調でのご欠席でしたので、代理で受け取らせて頂きました。

表彰状をお届けするにあたり、これまでのお話を少し伺いできたことで、寺族として長年生きてこられた方々の思いに触れることができたように思います。

八教区は加美郡、今も昔も変わらぬ農村地帯であり、市街地とは異なるご苦労があったことをお二人の話から感じました。戦前・戦後の時代をお寺に嫁がれて過ごし、お檀

家さんも貧しく、お寺自体も半農生活。大所帯で本堂の両脇で寝泊り、生活していた時代が一番大変だったと同時に楽しかったという思い出を語ってくださいました積雲寺の寺族さん。後継の長男が戦死、継ぐはずのなかった三男のご主人が住職となり、お寺を必死に守ってきた西昌寺の寺族さんのご苦労の体験は、今、寺に嫁いでもお寺の仕事にはあまり興味を示さず、寺族になりたがっていないように見える若い方々に疑問を感じるというご意見につながっているように思いました。国自体が苦難の時代を経て、住職を支え、お寺を守ってきた皆様の人生をほんの少しでも垣間見ることができ、寺族としての誇りと責任をもって生きることの大事さを教わったように思います。これからお元気で過ごされ、私たち後継者に智慧を授けていただきたいと願っています。合掌

寺族物故者供養

第三教区 東光寺寺族 吉岡 久美子



松島の宿の早朝、静寂な空気に包まれて朝課が始まりました。

平成二十四年度寺族会員物故者の方々十名のお名前が、おひとりおひとり読みあげられました。

初めに、読みあげられたのは、同じ教区の福定寺の山田智子様でした。お名前を聞きながら、時間の過ぎるのは早いものだと感じ、その優しい笑顔とお姿が思い出されました。

今年度は、二教区の寺族様により追善供養御詠歌「妙鐘」が奉詠されました。それは住職様方のお経とは違うまた別の趣のある心にしみ入るものでした。物故者の方々は、寺族とし

てお寺に尽され、今とは違い寺族としての立場も確立されぬ時代に苦勞なされ、こうして宗務所のご老師様方と多くの寺族様方から供養して頂くと、思わずにはいられませんでした。

私ごとですが、総会・研修会に宿泊して参加出来たのは、今回が初めてでした。毎年、資料を見て物故者の方々の氏名と日程の中で朝課があることは、知っておりましたが、この様に宗務所のご老師様方、寺族の皆様でご供養が行われていることは知らずにいましたので大変感激致しました。平成二十一年に母を見送っておりますが、その時に、



こうして参加していたならば、どんなにか家族として有難く、感謝出来たのだとは思いたい大変悔やまれました。寺族の仕事は、なかなか表には見えませんが、日々、忙しく気持ちの休まる時が少な

いのが現実だと思えます。残念ながら、いつか見送られる日を迎えても、この様に寺族として丁寧に供養して頂けることを知り、少しばかり安心致しました。合掌

謹んで御冥福をお祈り申し上げます

平成二十四年四月一日〜平成二十五年三月三十一日御逝去

(敬称略)

教区	寺院名	氏名	死亡年月日
3	福定寺	山田 智子	平成二十四年四月五日
2	国分尼寺	小枝 くに	平成二十四年四月十三日
11	観音寺	渡邊 圭子	平成二十四年五月十四日
2	壽徳寺	熊谷 佐和子	平成二十四年六月一日
6	眞龍院	齋藤 くに子	平成二十四年八月一日
7	観音寺	小野 寺るり子	平成二十四年九月十二日
11	壽昌院	山田 哲子	平成二十四年九月十五日
5	繁昌院	横山 みゑ子	平成二十四年十月十九日
21	活牛寺	菅原 芳子	平成二十五年二月二日
14	香林寺	武山 和子	平成二十五年三月二十八日



寺族会結成30周年記念講演会

平成25年5月15日 松島一の坊

講師 宗務庁教化部長

小島 泰 道 師

「思いつくままに」

第十五教区

福田寺族 橘

明子



総会の翌日、宗務庁教化部長小島泰道師を講師に迎え、この講演会が行われました。昨年十一月、県寺族会設立三十年記念の研修旅行で、宗務庁にて講話をなされたのが御縁で、今回の講演会が行われました。ご老師は二十六才でご住職になり、宗議会議員です。

『地藏菩薩発心因縁十王経』(インドの原点から翻訳されたものではなく、中国によって創られた教典)のお話でした。

人間は亡くなると、天上、人間、阿修羅、畜生、餓鬼、地獄のどれかに四十九日をかけて生まれ変わると考えられたのです。この世からさよならをした時に“死出の山”があり山を越える

と初七日を迎えて、そこには『泰広王』がおられ書類審査をされ、三途の川を渡り、衣領樹という木の枝に奪衣婆から剥ぎ取られた衣類を掛け、その枝のしなり方で殺生をどれだけしたかが解かり、二七日の『初江王』に送られ裁きを受けてから、三七日には『宗帝王』に渡って猫と蛇がいて、生前の邪淫の有無を裁かれるそうです。四七日に『伍官王』の前に立つと悪行を調べられ、五七日には『閻魔大王』が生前の罪を調査し、浄琉璃の鏡により生前の日常の行動が映し出され、次の生が決められて、六七日には『変成王』がここまでの調べを慰め、もう一度検討し、四十九日めには『太山王』が裁判官となり、天上、人間、阿修羅、畜生、餓鬼、地獄のそれぞれの入り口にそれぞれ

の罪の重さにより足が向くのであって、この七七日より次の生が決められるということです。中国の人はこの方法により死後の安らぎを探ったのであろうとのお話でした。曹洞宗は坐禅をするので禅宗といい、坐禅をする事により、苦しみ、悩み、迷いから解き放たれるのです。宗教の争いからテロや戦争が起ることがありますが、仏教にはお釈迦様の教えで宗教による争いはないと教えられました。ご老師は「思いつくままに」という言葉が大好きで、ずっと不思議に思っていたことが、いつかスツと解決をするそつです。何かの折には宗務庁へいつでもおいで下さい」と講演を終えられました。

私の寺の本堂に掛けてある地獄絵図はまさに今回の講話そのものの絵であり、もう一つの極楽図には慈愛に満ちたお釈迦様がおいでです。このお話を聞いて生かされている事に感謝をして、これからの人生を歩んで行くことと思いました。 合掌

研 修 会 I (人権学習)

平成25年5月14日 松島一の坊

講師 人権擁護啓発相談員

渡 辺 祥 文 師



未来に伝えなければならぬこと

第五教区 龍雲寺寺族 留守 眞奈美



震災から二年二ヶ月ほど過ぎた五月十四日、寺族会の人権学習が行われました。場所は松島一の坊です。私が松島を訪れたのは、子供の遠足の付添い以来十年ぶり、その時は水族館の中だけでしたので、町なかを歩いたのは二十年前のことで、本当に久しぶりでした。

暑い中での研修でしたが、講師は福島市のご住職で、人権擁護啓発相談員として活躍の渡辺祥文老師でした。実際に被害に遭われた方の口からの原発事故の話は、テレビのニュースでは知り得ない事が多くありました。人権とは全ての人間が生まれながらに持っている生命、自由、平等など基本的な権利です。一人一人が幸せに生きられるよう

にと定められたものですが、福島原発事故ではそれが守られたのでしょうか。

事故直後の放射線量は通常の六百倍、現在でも七〜十倍程度の数値だそうです。当時、水の配給や食糧の確保のため子供達も含めて多くの人が放射性物質の降下する中で行列をつくったので、口から大量に被曝し、食べ物による内部被曝も心配なことです。ニュースになるのは甲状腺癌ですが、心臓病の多発も将来的には心配されるそうです。

震災から数ヶ月後の小六の息子の修学旅行先は会津ではなく山形でした。放射能のある福島には出たくないという、多くの保護者の意見がありました。このように風評被害に苦しんだり、避難生活の疲れ、賠償や補償への不満、不公平感など多くの問題があり、人権が守られて

いるとは、決して言えません。宮城県でもガレキは撤去しても街が再生されなければ、真の復興ではないと言われているように、二年経っても何も変わっていません。先生は冗談を交えながらお話され、笑いも起こりましたが、私達は原発事故は福島県だけの問題ではなく、日本全体として子孫に大きな負の遺産を残したのだと心から伝える責任があるのだと痛感しました。

私のお寺でも、震災後、福島在住の方が病気で亡くなり、実家のある川崎町に埋葬されました。遺族の方がその後何度かお寺を訪れ、先日は私が話をさせて頂きました。帰りに「お寺で話を聞いてもらい、生きる希望を持たたのはお寺のお母さんのおかげだ」と言われました。先生が研修の最後に「お寺さんだから、奥さんだから信用して話せる」と言われるように聴く力を持つ事が大切と話されたのはこの事だと実感しました。今後も寺族としてそうありたいとの思いが強くなりました。合掌



研 修 会 II

平成25年 7月23日 宗務所

講師 総合研究センター委託研究員

前田宥全師

寺族研修会（二回目）に参加して

第十三教区 洞仙寺寺族 八巻 満喜子



「人びとのこのころに向きあうために『実践編』」と題しての第二回寺族研修会に出席致しました。

一時間半という時間は、私にとっても出席なさった皆様にとりましても、密度の濃い研修であったと思われました。

講師先生の前田宥全師の柔らかいながら、的確なお話と、緊張感のある実践は、もう少し時間があれば、さらに研修ができたのではと心残りでございます。

お寺という環境の中で、自分の成すべきことは何だろう、何ができるのだろうか、いつも心の隅にその想いを持ちながら過ごしております。当たり前のことですが、平常心で人々と接し、おいしいお茶をさしあげることを心がけてまいりました。そんな中で、大震災がおき、たくさんの方々がお心身に傷つき

立ち止まってしまいました。私たちがとってさらに大きな課題をつきつけられた思いがしております。

講師先生のお話の中で、「寺族として相談ごとを受けなければならぬ」という肩肘張った生き方でなく、「普段通りが一番良い」との言葉が強く心に残りました。そして、新たな関わり方（ロールプレイ手法）で、解決の手掛かりを得ることを実践を通して学びました。一般の企業や金融機関等でロールプレイを通して接客や接遇を向上させるということに耳にしたことはありましたが、二つの課題を用いてのロールプレイは、とても緊張致しました。

女性 六十歳
娘が嫁ぎ、初めての孫が出来たが、病のために三歳で亡くなってしまった。一週忌の法要を営む予定だが、嫁ぎ先でちゃんとしてくれるか心配である。供養のことなど、娘の嫁ぎ先の菩提寺さんにも相談できないので、ここに相談

と、いうものでした。相談役、受け手（寺族）、観

察者の二者で役割を演じ（ロールプレイ手法）、その相談者、内容に向きあっていくという実践でしたが、各々の考えがあり、様々な対応がありました。

また、「価値観」、その違いについてのロールプレイを実践しましたが、短い時間ではすぐに答えを出すことをためらうものでした。

大切なことは、私達が話を聴く相手は皆、価値観が違うことを、しっかりと実感することなのです。その価値観の違いを自分の中にきちんと落とし、向き合わねばと思いました。

私も寺内で檀信徒の方によりいろいろな相談を受けます。互いに喜んだり、笑い合ったりすることもありますが、震災後は、家族や家を失った喪失感や、今後のくらし等の不安が話題になることも多くなっています。

充分に頑張っている人々に「頑張って」と簡単に言葉をかけることができませぬ。本当に難しいものです。

構えることなく、そこにいて、向き合って、寄り添い続けるために学んで行かなければとあらためて、思いました。

また、前田先生とお会いし、講義を受けることを楽しみにしております。有難うございました。合掌

梅花流全国奉詠大会

—スタッフとして参加して—

第一教区 福聚院寺族 伊 達 れつ子



平成二十五年五月二十九日、三十日、利府の県総合運動公園「グランディ21」にて梅花

流全国奉詠大会が開催され、東日本大震災被災物故者三回忌法要も併修されました。梅花流は昨年、創立六十周年を迎え、その長い伝統と信仰に基づき、初日は六千五百余名、二日目は五千四百余名の講員の方が全国から集いました。又、今大会は両日とも、大震災被災地の檀信徒・ご遺族様の参列を賜り、鎮魂への祈りが捧げられました。

この全国から一万余の方をお迎えするに当り、宗務所所長様、所内の皆様、宮曹青、

寺族梅花講員の皆様とともに寺族会からは前年の事務局と編集委員が加わり、総勢百五十八名がスタッフとして各部署に分かれて運営に取り組みました。

前日のリハーサルより三日間、朝は四時半起床、朝食は五時半、そして何回ものミーティングを重ねながら、その就かれた部署ごとに精一杯の活動がなされました。

寺族会からの十名は展待係でした。大会の総裁であられる曹洞宗管長・福山諦法禅師様と侍局の皆様を二十九日午前九時に会場にお迎えし、接待させて頂きました。大会長の宗務総長・佐々木孝一老師様と内局の諸老師の皆様をも接待致しました。会場玄関には展待係が牡丹など季節の花

々を飾りました。また、運営全般に携わる全スタッフの控室の展待は、でき得る限りに心を配って無事終えることができました。この貴重な経験、

第九教区 桂雲寺寺族 花 山 弘 子



「あららら：ぼつぼつと雨が降ってきてしまったね。大降りにならないかいいね。」

大会の受付係としての二日目、今日は静岡2、静岡4、愛知2、岐阜、三重1、三重2の担当です。「せっかくの記念写真、雨天だったら中止になってしまうものね。」と、遠方から来られる講員さん方のことを気にかけてのスタッフの打ち合わせで、五月十六日の一回目のスタッフの打ち合わせで、全体会、会場視察、各配役分科会を行い、大会前日からは合宿所に二泊三日での作業と

良き思い出に展待係一同、皆様に心より感謝申し上げます。会場を一步一步 歩まれし 禅師様のお姿尊しや 合掌

なりました。寺族の講員二十五名は六班に分かれての受付係でした。初日には、京都、大阪、和歌山、岡山、広島、山口、鳥取を担当しました。様子を見ながら、受付する人数の多い岩手と宮城Aの受付をも手伝えました。

記念品袋詰め、搬入、確認、募金集め、お見送り、後片付け、反省会：。私は講員として四度目の全国大会参加ですが、今までいかに気軽な気持ち



で参加していたかということ
を思い知らされました。
始まる時刻にバスが到着せ
ず焦る場面もありましたが、
にこやかに、中には感窮まっ
て涙をためて、手を振り帰ら
れる方をお見送りしながら、
無事に大会を終える事ができ

たという安堵感と、もう二度
とこの様な貴重な体験を味わ
えないのだという淋しさがあ
りました。多くの方々の力と
思いが一つになって成し遂げ
られた宮城での全国大会では
なかったでしょうか。本当に
御苦労さまでした。 合掌

震災からの日々

―復興のきざし―

第四教区 秀麓齋寺族 長 澤 寿美子



平成二十五年八月十七日の
お盆の後の土曜日に、四教区
岩沼市相の釜地区の法円寺さ
んを訪ね、寺族の寺川幸子さ
んにお話をお伺いしました。
最高気温二十二度のとても暑
い日でしたが、丁寧に対応し
て下さいました。

この地区は、仙台空港のす
ぐ東の海側で、東日本大震災

の後に居住出来ない地域に指
定され、集団移転する事になっ
ているそうです。

津波によって何もかも破壊
された法円寺さんでは、震災
後すぐに総代さんをはじめと
する檀家の方々と、幾度とな
く会合を持ち、皆様の協力の
もと、最初に墓地を整備し、
その後、住居ではないことを
条件として市役所の許可を得
て、平成二十四年十二月に本
堂が建立されました。

震災では四十六人の檀家さ

んが犠牲になりました。本堂
の側には町内会の人々によっ
て慰霊塔が建てられ、供養が
続けられています。

寺川さんは、震災当日の事
を振り返り、

「自分では、気丈な人間だと思
っていたが、あの地震の後
は何も出来ず、こたつに入っ
ているのがやっとだった。住
職が外出先から帰り、一緒に
車で避難した。一人だったら
津波に流されていたかもしれ
ない。」

と淡々と話されるのを聴いて
衝撃を受けました。

避難所生活は、空白で良く
覚えていないそうです。地域
の人達が一緒だったので、何
かと心強かったそうですが、
具体的に何をどうしたか？と
いう事は思い出せないと話し



ておられ
ました。

現在は、
お寺に近
い所に移
られ住ん
で居ます
が、仮設
住宅で暮
らす一人
暮らしの
方などを
月に一、二回は訪問して、お
茶飲み相手として、お話をし
て来るそうです。



お寺の近くには、岩沼市で
計画するプロジェクトの一つ
である「千年の希望の丘」が
海を一望出来るところに造ら
れ、また公園も出来る予定と
のことです。

お話の最後に、「沢山の皆
様にお世話になり、感謝の気
持ちで一杯です」と話されま
した。不躰な質問にも率直に
お答えいただき、本当にあり
がとうございました。

この地を訪問して震災から
の復興のきざしを感じて来ま
した。

合掌

教 区 だ よ り

〔第9教区・第19教区〕



愛 語

第十九教区 當行寺寺族
岡 崎 るみ子

うちの教区には、「そんなの尻の尻がいます。」が口癖の寺族がいます。『ケセラ・セラ』にも似た(?)この言葉に象徴される様に、教区の先輩は個性豊かにして明るく頼もしい女性の方々です。
総会や忘年会には、ほぼ全ヶ寺が参加します。続く後輩たちも、この良い雰囲気を引き継いで楽しく過ごしていきたいと思っています。

当教区は、福島県と接する沿岸部の山元町と亘理町で成り立ち、寺族のいる寺は十一ヶ寺です。研修会はこれまで事情により日帰りでした。それが今年、7月に初めてのお泊まり研修会でした。しかも、いきなり二泊三日の企画です。亘理の大雄寺様の末寺である北海道伊達市の大雄寺様参拝では、方丈様、奥様、南三陸町出身のおばあちゃん、副住職ご家族、ワンちゃんなど皆様揃いで大歓迎して下さいました。一度には覚えきれない程の沢山の諸堂を拝見させて頂き、温かいおもてなしを受けて、感謝感激の交流をしてま

いました。もちろん初夏の爽やかな北海道も満喫し、親睦を深めて感無量でした。
九月にはSVA推奨の『絵本を届ける運動』の活動を体験して大変有意義でした。
お休みしている若い寺族の会であるトーク会(十九会)もそろそろ再開の予定です。
県寺族会の行事への参加は楽しみにしていますが、欠席することが多く残念に思っています。参加すれば勉強になりますし、各行事で一緒に楽しみました寺族様との温かい交流が嬉しく、愛語の大切さを実感しています。
合掌



支え合って

第九教区 桂雲寺寺族
花 山 弘 子

第九教区寺族会は、仙台北部に位置している大崎市(古川の殆ど、三本木、松山、鹿島台)と遠田郡美里町の一部の寺院から成り立っており、二十五ヶ寺で活動しています。
四月に教区寺族総会を行い、一年間の事業計画を立てて、今

年度も有意義に過ごせる事を願って会が閉じられました。
五月には梅花流全国奉詠大会に多くの方が参加し、七月には教区の梅花流奉詠大会に参加しました。猛暑の中で体調を崩す方がいらっしやるのではないかと心配しましたが、皆様元気でしたので良かったです。
十月には東京への一泊研修旅行を計画し、泉岳寺、永平寺東

京別院の参拝をして来ました。十一月には日帰りの研修会、年が明けて二月には新年会という事で、新年の初顔合わせをします。
やはり寺族同士でなければわからない悩みや苦しみを分かち合い、相互に協力し支え合って、今後益々、楽しく、そして有意義な会であり続ける事を願ってやみません。
合掌

平成25年度 各教区の行事計画

(各教区共通の総会、役員会等は省略 ○の数字は月を表す)

教 区	研修会（日帰り）	研修会（泊り）	協力・参加	禅をさく会	忘・新年会
1	② 3教区合同研修会 (1、2、21教区)	⑪ 移動研修会	⑨ 萬燈供養法要		
2	⑩ 研修会 ② 3教区合同研修会 (1、2、21教区)				② 新年会
3	④ 人権学習会	① 研修会		⑪	① 新年会
4	⑩ 移動研修会	⑦ 移動研修会（秋田方面） わらび座「ブッタ」鑑賞		⑩②	② 新年会
5	⑩ 研修会（山形）		⑨ 宮曹青チャリティバザー		① 新年会
6	④ 研修会 ③ 研修会	⑪ 移動研修会			⑫ 忘年会
7	⑫ 研修会（生花教室）	⑦ 移動研修会	③ 教区梅花奉詠大会		⑫ 忘年会 ② 新年会
8	⑨ 研修会 （福島、飯坂方面）		⑦ 青年会禅のつどい ⑫ 人権学習 ③ 仏の教えを聞く会		① 新年会
9	⑪ 研修会	⑩ 移動研修会 （泉岳寺・東京別院参拝）	⑦ 教区梅花奉詠大会		② 新年会
10	⑥ 移動研修会（秋保）	⑩ 移動研修会			① 新年会
11	⑪ 研修会				⑫ 忘年会
12	② 研修会	⑪ 移動研修会（会津・米沢）	⑪ 教区仏教講演会	⑥	
13	⑩ 移動研修会（福島）			⑥	② 新年会
14	⑨ 人権学習 ⑩ 絡子作り ② 写経会		⑥ とめ禅文化講演会 ⑨ 新生園慰霊法要 ⑪ 登米市、梅花奉詠大会		① 新年会
15					① 新年会
16	⑦ 移動研修会（秋田） ⑪ 施設慰問（旭が丘学園）				② 新年会
17	⑦ 17、18教区合同研修会 ② 新年研修会		⑨ 人権学習会		
18	⑦ 17、18教区合同研修会				② 新年会
19	⑨ SVA 「絵本を届ける運動」参加	⑦ 北海道伊達市 大雄寺参拝			⑫ 忘年会
20	⑩ 研修会（正法寺）		⑦ 青年会 緑陰禅への協力		⑪ 忘年会
21	⑩ 研修会（茶道講座） ② 3教区合同研修会 (1、2、21教区)				⑫ 忘年会



平成25年度 曹洞宗宮城県宗務所寺族会総会・研修会 寺族会結成30周年記念式典 2013.5.14

総会時に販売されたファイルについてご報告致します。

販売総数 5,100枚 (2,550組) 売上金額 1,020,000円
 製作・販売経費 483,360円 利益金額 536,640円

利益につきましては、本年度会計に受け入れてから、何年に一度かの事業に使用するための事業準備金増強のために加算させていただくことになりました。

購入ご協力ありがとうございました。

(平成25年6月17日理事会承認)

事務局だより

○第二回学習会―宗務所―
 平成二十六年二月二十六日(水)

○平成二十六年年度総会・研修会―松島一の坊―
 平成二十六年五月十四日(水)～十五日(木)

※平成二十五年年度東北管区寺族会講習会は、平成二十五年十一月一日に開催され、会長と理事十四名が参加しました。

編集後記

神作喜代乃	1教区	清凉寺
伊達れつ子	1教区	福聚院
吉岡久美子	3教区	東光寺
花山 弘子	9教区	桂雲寺
村上 幸子	6教区	喜松院
佐竹 薫	14教区	玉秀寺
留守真奈美	5教区	龍雲寺
中村 晶子	8教区	瑞雲寺
関 幸子	11教区	功岳寺
時 英津子	21教区	満興寺



二〇二一年三月十一日から日々を大切に過ごしながら次世代へ何を伝えるべきか模索しています。

この十名の編集委員に加え会報発行へ多方面からご協力下さっている理事様も一緒に懇親を深めながらの研修会を十一月二十六日に行いました。

宗務庁では宗務総長様を表敬訪問し、上野の東京国立博物館では特別展「京都―洛中洛外図と障壁画の美」を見学して寺族としての資質向上のために努力いたします。

編集委員一同